

患者様及びご家族のみなさまへ

平成31年2月

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても平成30年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものです。

なお、明細書発行する際、プリンタの印刷状況などにより、多少お待ちいただく場合がございます。大変申し訳ございませんが、その点、ご理解並びにご協力よろしくお願いいたします。

※※明細書発行を希望されない方は、お手数ですが、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

TAOKAこころの医療センター